

令和4年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(19日目)

令和4年9月16日(金)

午前10時00分 開議

1 議事日程

- 第 1 議案第58号 永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 2 議案第51号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 3 議案第52号 令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算
について
- 第 4 議案第53号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 5 議案第54号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算
について
- 第 6 議案第55号 令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第 7 議案第56号 永平寺町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する
条例の制定について
- 第 8 議案第57号 永平寺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 第 9 議案第59号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第10 議案第60号 損害賠償の額を定めることについて
- 第11 委員会の閉会中の継続審査の申出
- 第12 委員会の閉会中の継続調査の申出

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 清水紀人君

- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君
- 13番 楠圭介君
- 14番 中村勘太郎君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|--------|----|-------|
| 町 | 長 | 河合永充君 |
| 副町 | 長 | 山口真君 |
| 教育 | 長 | 室秀典君 |
| 消防 | 長 | 坪田満君 |
| 総務課 | 長 | 吉川貞夫君 |
| 契約管財課 | 長 | 竹澤隆一君 |
| 防災安全課 | 長 | 吉田仁君 |
| 財政課 | 長 | 森近秀之君 |
| 総合政策課 | 長 | 清水智昭君 |
| 住民税務課 | 長 | 原武史君 |
| 会計課 | 長 | 石田常久君 |
| 福祉保健課 | 参事 | 笠島和栄君 |
| 子育て支援課 | 長 | 島田道正君 |
| 農林課 | 長 | 黒川浩徳君 |
| 商工観光課 | 長 | 江守直美君 |
| 建設課 | 長 | 家根孝二君 |
| 上下水道課 | 長 | 朝日清智君 |
| 学校教育課 | 長 | 多田和憲君 |
| 生涯学習課 | 長 | 清水和仁君 |

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 坂 下 和 夫 君

書 記 酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

各議員におかれましては、何かとご多用のところをご参集いただき、ここに19日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議会日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第58号 永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定について～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、議案第58号、永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定について、を議題といたします。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 58号議案ですが、上志比地区が過疎地域に指定されたということで、持続的発展計画ということがつくられようとしています。私は過疎債の対象になるように事業を、いろいろ導き出して提起した計画づくりを根本に反対するというものではございませんけれども、この過疎計画の第2審議の中で見えてきたのは、どうも論議の中でというか、率直に私が感じ取ったのは、何のための計画かということがはっきりしてこない。見えてこない。特に行政が言うのは過疎債を借りるための前置計画だということを言われるわけですから、それではこういう指定に当たって少し寂しいのではないかとということで、ぜひ自由討議でもう少し議員の中でも自覚を高めるようなことあっていいのではないかなとい

うことで、自由討議を提案したいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ただいま、6番、金元君より自由討議の提案がありました。
賛成者ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 賛成者がありました。

自由討議に入ります。

なお、自由討議については実施要項4に基づき、発言は5分以内に3回までといたします。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） この議案第58号、永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定の提案でありますけれども、過疎計画について、第2審議で出てきたのは、町の説明では過疎法第8条によるもので、過疎債発行のための計画だと、ある意味明快に説明されています。これはよく理解できるところです。

ただ、過疎債発行のための前置があまりに強く、具体的施策については上位計画によるってという説明だけで終わっています。私はこれを機に上志比地区の状況を生かし、地域の持続的発展を目指すぐらいの宣言が町としても必要ではないかと率直に思ったところです。

さらに、内容を見てもみますと、人口流出につながる中学校の統廃合が既定の事実のように進んでいること。また本町の状況だと、過疎地域をさらに広がる可能性もあるわけです。町長はほかの地区との公平性がということを言われていますけど、全域、他自治体との差別化を考えていかないと本町はこれから大変になっていくのではないかと私は思っています。

例えば、本町への企業の立地の問題でも、話ができれば用地確保については町が話をつけるぐらいの方針をきちっと持たないと、用地確保を企業に任せるという状況が続いているのでは、過疎地脱却もなかなか掛け声倒れに終わってしまうのではないかと心配があります。

単に過疎債発行のための前置計画だというだけではなしに、もう一步踏み込んだ行政の取組を私は率直に求めたいと思っております。

そういう認識ではちょっと寂しいなど、議員の認識としても寂しいなど思っているところです。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかに。

長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 自由討議ですので、一般的にお話しさせていただきたいと思うんですけども、やはり、第1審議、第2審議を通しまして、この過疎計画ってというのが一般的に過疎債を、今、金元さんがおっしゃったように過疎債を発行するためのものだけの計画にしか思えなかったんです。

その中で、上志比地区に特化した過疎を抑制するための、統治に特化した具体的な施策というのが、この計画からは読み取ることができませんでした。ちょっと残念な思いをしております。

当該地域に対しては、人口減の抑制に向けてという得策ってというのが絶対必要になってきているというふうに考えております。得策をその地区に立てるということは、その地区に対して特別に財政資源を含めた施策というのが生まれてくるんじゃないかと思えます。

町内全域の公平性ということを行政の方はおっしゃっていましたが、公平性を保つ、特化するとことは公平性がなかなか保ちにくい、これは誰もが分かっていることですし、公平にしていたのでは人口の減少を抑制することがなかなか難しい、特化するには多少の不公平もやむを得ないんじゃないかというふうに考えます。

というところから、上志比地区には特化した施策というのを盛り込んでいただけたらという思いがしましたので、それがなかったことが非常に残念に思っております。

特化した施策を提示していただくとともに、この過疎債というのを有効に使える施策を考慮していただけたらというふうに思いました。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私のほうから一つ皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

今ほど2名の方が自由討議でこの過疎計画についてお願いしました。

私も第2審議を要請した一員であります。やはり行政がおっしゃっていらっしゃる過疎債を、この計画をつくることによって有利である過疎債を利用できるというのは重々分かっております。

それから、町長も公平性とおっしゃってました。私はその言葉の中には、も

っと違う方向を、言っているんじゃないかというふうに思っています。例えば、公平性というのは、こういう形でやりますよというのが、それぞれのほかに波及してくるという意味から、そういう面も含めているということで、特化も特化ですが、それのみじゃないというのを町長は言っているんじゃないかと思っています。

だからその重要な施策を打つことによって、それが他の地域にも波及してくるということになってくると思います。だから、それはぜひお願いしたいというふうに思っています。

答弁の中にも、今後いろんな形でそういうものを計画していくという発言がありました。私どもはその発言を重視しながら、その計画を見ていく、またはいろいろ提言していくっていうことを、ぜひお願いしたいというふうに思っています。

それと、金元議員の中にもありましたが、やはりこの過疎地域に指定されたことによって、当該永平寺町のほうは大きなアピールを対外的にすべきだと、それは一つのキャッチコピーじゃないですけども、そういうものをぜひ明確にしていっていただきたい。

例えば、人口減をするためにこういう施策を打ちました。子育て、そういうものも当然教育の町もそうですが、新たにもう一つ踏み込んだキーワードをぜひ発信することによって、いろんな町外からの方々、若い世代を取り込むことも可能ですし、ですからそういうものをぜひこの機会を利用して、今後そういうものをぜひ出していただければというふうに思っていますし、私ども議員のほうもそういうものをぜひ、見ていかなければあかんのやと思いますので、ご協力お願いしたいというふうに思っています。

そういう意味では、第2審議、それから今の自由討議は貴重になってくるんじゃないかと思しますので、ぜひ皆様のご協力をお願いできればというふうに思っています。

○議長（中村勘太郎君） ほかに自由討議ありますか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今、ほかの2人の討議の内容を聞いていまして、この計画そのものが駄目だということではなしに、より積極的な発言、行政の説明では過疎債をもらうためのものだというのが、前面に出過ぎていうように思うので、それだけではなしに、この地域で重点的にやっていくものを、議会も含めてみんなで考えられる条件づくりをぜひ、もう一步踏み込んで行政の側から提案していた

だいたほうがよかったのではないかなと。

さらに、そういう意味では強化する内容にしてほしいというのが率直な思いです。

僕がこの計画について反対するとは言っていません。より積極的に活用していくためにそういう取組にすべきだし、上田議員の発言を聞いていてもそういう公平性の問題がありましたけど、僕は特化したものやっつけていけば、それが全町に広がっていく可能性があるわけですから、そういう意味ではより積極的な取組になる可能性もあるので、この計画は大事なものだと思っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、以上で自由討議を終結します。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第58号、永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第2 議案第51号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第3 議案第52号 令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について～

～日程第4 議案第53号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第5 議案第54号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

～日程第6 議案第55号 令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（中村勘太郎君） 続きまして、日程第2、議案第51号、令和4年度永平寺

町一般会計補正予算についてから、日程第6、議案第55号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの5件を一括議題といたします。

これより第3審議を行います。

議案第51号から議案第55号までの5件について、1件ごとに行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

議案第51号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、金元君。

○6番(金元直栄君) 議案第51号、町の4年度一般会計の補正予算ですが、この予算の内容を見てみますと、例えば、コロナ対策として、また物価高騰の中で福祉施設等への燃料高騰分への支援とか、農業者への支援もこれまでとはちょっと違っておりまして、生産者と話す中で、こう改善してきたのかなという思いは率直にあります。

さらに、商業者等への支援をコロナ対策も含めて行っていることについては、本当に高く評価いたします。

さらに、町民に必要な予算等があることについても評価するところですが、私はそれほど大きくない金額と言いつつ、いわゆる土木費、都市計画の公園費の問題です。

西幼稚園のある場所、ここの公園化のための計画をするというんですが、ここはやっぱりそれは保育園の安心・安全な地域の公園化、どうして急ぐ必要があるのかと率直に私は思うところです。何でそういうことを言うのかといいますと、こういう計画って本来なら当初予算で出てくるのが普通やと思うんです。でもこの補正予算で計上するほど急ぐ必要があるのか。繰り返し言いますが、私は保育園の民営化等については基本的に反対だという立場を取っていますが、しかし、この場所というのは保育園の立地としては町内で一等地です。

ここを急いで公園化してしまう計画の予算を補正予算で計上するというのは、やはり認められないという立場を取っていきます。

町民にとって必要な予算は本当にたくさんあるんですが、この問題については、私も基本的立場の人ですから、反対の立場をしっかりと取っていきたいと思ってい

ます。

○議長（中村勘太郎君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今回の9月補正予算、総額で2億2,457万1,000円という、そのうち1億6,000万円近い新型コロナ感染対策の事業費が計上されております。

上水道事業の負担金として5,370万円、そして先ほど金元議員も言われました農林水産費で肥料高騰に対する対策支援事業ということで3,701万円という金額が計上されております。

そしてさらに、地方公共交通等の継続特別支援ということで、これも1,599万円の支援費が計上されております。

さらにもう一つ、今回の審議でも確認させていただきました町有地施設太陽光発電設備導入調査業務費ということで360万8,000円の計上がされております。これは私も確認しました、カーボンニュートラルを先行しての事業ということで、この第1審議、第3審議の中で、確認させていただきました。

以上、十分な審議をしたということで、賛成の立場で討論をさせていただきます。

申し添えておきたいことがあります。

新型コロナ感染対策の事業については、早期の実施をしていただくことを申し添えたいと思います。

賛成討論とします。

○議長（中村勘太郎君） ほかに討論ありますか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私はこの補正予算ですけれども、相対的には何も町民のためにコロナ対策あるいは脱炭素社会を目指すための支援策ということで反対するものではありませんけれども、今回の一般質問でも私は西幼稚園の閉園の延長をお願いしました。

これまでも何度か閉園の延長、子どもたちの突発的な、せめて今の在園児だけでもそのまま卒園できないかということをお願いしてまいりました。

コロナが収束の見込みがない中で、やはりコロナ対策としましても、1クラス当たりの人数を抑制すること、少なくすることが、よりコロナ感染防止になると

いうふうに考えております。

その中でどうしたらいいか、来年4月に向けて新しい民間の園が開園する、これはもう決まっていることですから、そのことについてどうこう言うつもりはありませんが、その園が1クラス当たり40人の園児を預かるということに対しては、それで本当にコロナ対策ができるのかということが心配になってきます。

できれば、コロナがどうなっていくのか分かりませんが、せめて収束の見込み、あるいはそれがインフルエンザと同じような扱いなる見込みがつくまでは、せつかくある施設をそのままもう使わないでおこうというのではなくて、それを使って子どもたちの安心・安全を守るために延長していただきたいというふうに考えております。

それを考えますと、やはり今の時期でないと公園の計画ができないというのはちょっと時期尚早じゃないかというふうに思います。公園は逃げていきません。来年でも間に合います。開園が少し遅れる、これはやむを得ないと思います。

しかし、公園の開園を少し遅らせることを受け入れることで、子どもたちの安全が守れるのであれば、そっちを優先していただきたいなというふうに思いますので、今回のこの補正に対しては、この1点に対してだけですけれども反対の立場を取らせていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第51号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（中村勘太郎君） 起立多数です。

したがって、本件については原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第52号、令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第52号、令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第53号、令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第53号、令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第54号、令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第54号、令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第55号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について、自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第55号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第56号 永平寺町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第7、議案第56号、永平寺町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第56号、永平寺町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての件を採決したいと思います。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第57号 永平寺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第8、議案第57号、永平寺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、自由討議の提案ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論なしと認めます。

これより、議案第57号、永平寺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第9 議案第59号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第9、議案第59号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第59号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算について提案理由のご説明を申し上げます。

議案書3ページ、第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、補正後予算総額を94億9,354万2,000円とお願いするものです。

9ページの歳出についてご説明いたします。

款7商工費、項1商工費、目3観光費では、8月20日と21日に開催した九頭竜フェスティバル永平寺大燈籠ながしにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響による灯籠、栈敷席販売数の減少と、雨天によるイベント中止のため20日

の灯籠販売ができず、収入減となったことからイベント実行委員会への補助金として、収入見込額と支出見込額との差額400万円の補正をお願いするものでございます。

財源は前年度繰越金を充当しております。

以上、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） この議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順で審議を行います。

これより第1審議を行います。

理事者から令和4年度9月補正予算説明書を頂いておりますので、それに基づいて十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 九頭竜フェスティバル灯籠流し、の実行委員会の収支見込み書が配付されているんですが、見ていて分からないのが、4年度の予算額実績見込額、400万円の補助との関係でもう少し詳しく説明していただくとありがたいです。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 皆様にお配りさせていただいております収支見込み書の収入のほうを見ていただきますと、実績見込額というところで総額2,317万5,290円となっております。収支見込み書の収入の部の下のところに数字を入れさせていただいておりますけれども、令和4年度収入はそのような実績でございます、支出でございますが、そちらを見ていただきますと総額2,713万4,695円ということでございます。差引き395万9,405円というふうに見込んでございます。

そのようなことから、追加補正ということでお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 説明では灯籠の申込金っていいですか、ここが大方かなりの金額でマイナスになっていると、500万円くらいのマイナスになっているとい

うことが中心で、協賛金等についてはそれなりに多いところもあるということで、こういう取組の中で今後の課題なんかも見えてきているものがあるのかなと思うので、そこらも少し話していただくとおありがたいんですが。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず灯籠の売上げでございますけれども、3年ぶりということで、コロナ禍においても行ってまいりましたが、そのときに供養短冊ということでお申込みいただきました。

そこで見えたのが、コロナ禍であっても通常の開催ができなくても、5,400近くの灯籠をお買上げいただきました。一定程度のそのようにお買上げいただく方がいらっしゃるということが分かっております。

その中で、今回コロナ禍前でなぜこれだけ落ち込んだのかというところの分析でございますけれども、やはりコロナ禍において周知、そういうふうな活動が不足したというところが、売上げの減少の原因と考えております。

今後の課題というところでございますけれども、灯籠の売上げと栈敷席申込み、ここでこのイベントというものがほぼ成り立っているという状況でございますので、そのところがコロナ禍前の状況を維持していけるかどうか、というところがまず大きな課題でございます。収支バランスというところをしっかりと今後運営をしていく中で、もう一度見直す、イベント自体を見直すというところが大きな課題だと思っております。

それと、ボランティアなど関わってくださる方の人たちの問題ということもございまして、高齢になっていき今まで携わっていただきの方が、そのところも事業承継みたいな感じ、担い手というところでしっかり次の世代が引き継いで、このイベントに携わっていただくというのも、大きな課題ではないかと思っております。

そのようなところで、開催においては収支バランスをきちっと見直して、もう一度イベント自体を見直すというところを、今後の実行委員会などで話し合っていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実行委員会が決めていただく話にはなるんですけど、2年間無観客でやって、今回雨のために急遽2日間開催ということになりました。

この2日間、また今までの無観客合わせて大きく変えられると思ったところ、また今回急遽2日目に灯籠と花火をすることになったんですが、告知がなかなか、

発信はしたんですけど、その中でもやはり5,000人ぐらいの方が飲食とかなくとも灯籠と花火を、景色といいますかそういったのを見に来ていただいている。今回の事も、改めて実行委員会のほうで分析をしまして、今回願ひ灯籠は御本山のほうで祈禱いただいて、今まで祭壇でやってたんですが、やっていただいて、これを持って来て流そうという計画とかいろいろあった中で、今、商工観光課長申しあげました財源的な面、運営的な面、また人の新しい流れの中でのどういったイベントにしていくべきか、こういったことは実行委員会の中でしっかり話し合っていて、また36回目の灯籠流しにつなげていければいいなと思っていますので、またご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほかございせんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど町長の発言、それから課長の発言十分に分かっていきます。

私もずっと商工会ではないんですが、壮年会等の中から棧敷でやり始め、対岸でやり始めたときからずっと関わってきた一員ですが、今となってはさっきおっしゃった高齢化もあります。だからボランティア的なものをどうしていくかという点。それから、先ほど課長の発言、町長の発言の中にも奇想的な灯籠、そして2日間で灯籠流しと、花火をやってもそれなりにインパクトがあるということであれば、従来型の例えばイベントを大々的にやって云々というような形での、やはりそろそろ見直しが来ているんじゃないかなというふうに思います。

だから、そういう面も含めてぜひ実行委員会の中では、今後の対応できるボランティアの組織の問題と、大々的なイベントが果たしてそれが人の郷愁というんですか、そういうものを呼ぶかどうか、あくまでも灯籠流しは本山が今までずっとやってきたのを継承でやっていますので、ぜひそこら辺りの見直しをお願ひできればなというふうに思っています。

なかなか大変でしょうが、これは結構私も続けた関係もあって、ぜひそこら辺りお願ひしたいというふうに思います。

一町民としてぜひ応援する立場から発言させてもらっています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでも人の面、いろいろお手伝いをしていただく町民の皆さんのご協力の面、今回一般質問でもありましたけど、なかなか少子・高齢化の中で減ってきている、また職員の働き方改革というので、昔ですと職員が木曜

日、金曜日、土曜日もずっと草刈りとか出っ放しの時代もありましたけど、今なかなか働き方改革、また本来の行政事務をしっかりとやっていくという中で、外注を民間で、お金を払ってやっていただくということもさせていただいております。

そういったいろいろな人の動きとかそういった面、また今ニーズに合ったイベント、これはある意味ずっと続けていくためにどうしたらいいか、こういうのはしっかり、今回初めて中止になりましたので、35回目にして。

実行委員会の皆さんと改めてもう一度しっかり分析をして、どうしていったらいいかというのは早々に話をするというのも、担当課から聞いておりますので、そこではしっかりいろんな意見を持ち寄って、進めていきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ないようですから、議案第59号について第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 本件について、第2審議を行わず第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで、議案第59号の第1審議を終わります。

これより、第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第59号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第10 議案第60号 損害賠償の額を定めることについて～

○議長(中村勘太郎君) 次に、日程第10、議案第60号、損害賠償の額を定めることについて、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長(河合永充君) ただいま上程をいただきました議案第60号、損害賠償の額を定めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

公用車による物損事故に係る損害賠償の額を定めることについて示談が成立し、損害賠償の額が確定したことから、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

事故発生日は令和4年7月1日、事故発生場所は東古市ドラッグストア駐車場内でございます。

事故の概要は、公用車で駐車場から出る際に後退したところ、同駐車場内に駐車していた相手方の車両右後方に接触して車両が損傷し、物損事故となったものでございます。

損害賠償の額は15万1,657円でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中村勘太郎君) これより、第1審議を行います。

質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) ないようですから、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時47分 休憩)

(午前10時48分 再開)

○議長(中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

本件について、第2審議を行わず第3審議に付することにご異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで、議案第60号の第1審議を終わります。

これより、第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決いたします。

自由討議の提案ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第60号、損害賠償の額を定めることについての件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第11 委員会の閉会中の継続審査の申出について～

○議長(中村勘太郎君) 次に、日程第11、委員会の閉会中の継続審査の申出の件を議題といたします。

予算決算常任委員会の委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

～日程第12 委員会の閉会中の継続調査の申出について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第12、委員会の閉会中の継続調査の申出の件を議題といたします。

総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、予算決算常任委員会、議会行財政改革特別委員会、幼・保再編検討特別委員会、学校再編検討特別委員会、議会広報特別委員会の各委員長から、目下、各委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

暫時休憩します。

（午前10時52分 休憩）

（午前10時52分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

議員各位には、去る8月29日に開会以来19日間にわたり、その間、提案されました幾多の重要案件を終始極めて熱心にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できましたことを深く感謝申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。

なお、理事者におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の対応にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

また、会期中、その都度指摘されました諸点については十分留意、尊重されるとともに、執行に当たっては、真に町民の福祉向上のために万全を期されるよう、特にお願いを申し上げます。

これを持ちまして、令和4年第6回永平寺町議会定例会を閉会します。

町長より閉会のご挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、8月29日の開会から本日まで、本定例会にご提案申し上げました、令和4年度補正予算をはじめ条例の制定等、議案全てにつきまして慎重にご審議いただき、ご決議を賜り誠にありがとうございました。

本議会におきましては、議会の新たな体制の下、町政の各分野につきまして多様な視点からご意見、ご指摘等を多数いただきました。いずれも厳正に受け止め、現状並びに課題の所在を十分に認識し、町勢発展のため努めてまいり所存でございますので、今後とも議員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、本議会でご決議を賜りました予算につきましては、議会の議論を受け止めながら速やかな執行に努め、コロナ禍の長期化や物価高騰の影響を受けておられる方々への生活支援や社会経済活動への支援など、しっかりと進めてまいります。

3点、ご報告を申し上げます。

1点目は、台風14号について、でございます。

本日8時45分から災害対策準備室を開き、台風接近に伴う対応について協議しました。

台風は19日から20日にかけて接近が予想されることから、避難所開設やパトロールについて空振りを恐れることなく、全庁体制で早め早めの対応を取ってまいります。

2点目は、9月8日に松岡小学校の給食調理室で水道水の異物混入が発生した件でございます。

幸いにも異物混入による子どもたちへの健康被害は確認されておりませんが、在籍している児童並びに保護者の皆様にはご心配をおかけいたしました。

この件につきましては、当日の朝に調理員が水道水の異変に気づき、学校長より状況の報告がございました。学校教育課はこの報告を受け、急遽献立を米飯から非常食のパンに変更し、異物が児童の口に届かないよう対応いたしました。

この日以降につきましても、異物の混入が見られなくなるまでは毎朝役場から安全な水道水を運び、無洗米を使用するなどの対応を取って、計画どおりの給食を提供いたしました。

なお、水質検査により異物は施設配管内のさびであったこと、水質についても基準に適合していることが確認できましたので、現在は水道水の使用を再開しております。

今後は、再発防止に向けて全ての小中学校の調理員や栄養教諭などとの連携を密にするともに、調理作業前の異物混入確認や定期的な施設設備の点検を改めて徹底し、引き続き安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

3点目は、スポーツ競技における町民の活躍について、でございます。

9月8日から本日16日まで、I W B F男子アンダー23車いすバスケットボール世界選手権大会がタイ・プーケットで開催されています。

この大会には、永平寺町の古崎倫太郎選手が、男子日本代表メンバーに選出され、チームの中心選手として出場しています。

現地からの情報によりますと、男子日本代表チームは予選リーグを4勝1敗で突破し、決勝トーナメントにおいても準々決勝でイスラエルを、準決勝では優勝候補のスペインに勝利して、決勝戦に駒を進め、2005年以来のメダル獲得を確実にしたとのことでございます。

連戦が続いている中、古崎選手は異国の地で日の丸を背負い、悲願の初優勝を目指し奮闘しているところでございます。努力と強い精神力で日々の練習に励み、最大の目標である2年後のパラリンピック出場を目指す古崎選手のプレーは、町民に大きな感動や希望を創造してくれるものと、期待を寄せているところであり、古崎選手の活躍をきっかけに共生社会の実現に向けて、人と人とが支え合う気持ちが広がることを願っているところでございます。

結びに、議員の皆様におかれましては、健康に十分留意され、今後とも変わらぬ町政へのご指導、ご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 本日はどうもご苦労さまでございました。

（午前10時59分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員